

参 考 资 料

(職員給与関係資料)

令和4年職員給与等実態調査について	58
第1表 部局別・給料表別人員数	59
第2表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成	60
第3表 職員の年齢階層別構成	60
第4表 職員の平均給与月額	62
第5表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布	63
第6表 行政職給料表の経験年数別、学歴別人員および平均給料額	85
第7表 職員の給料表別扶養親族数	86
第8表 職員の管理職手当の支給状況	86
第9表 職員の地域手当の支給状況	86
第10表 職員の単身赴任手当の支給状況	87
第11表 職員の住居手当等の状況	87
第12表 職員の通勤手当および通勤の状況	88
第13表 再任用職員の給料表別・級別人員分布	91

(民間給与関係資料)

令和4年職種別民間給与実態調査について	94
第14表 産業別・企業規模別調査事業所数	95
第15表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等	96
第16表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給	105
第17表 民間における家族手当の支給状況	106
第18表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況	106
第19表 民間における特別給の支給状況	106
第20表 民間における初任給の改定状況	107
第21表 民間における給与改定の状況	107
第22表 民間における定期昇給の実施状況	107
第23表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	108
第24表 民間における定年制の状況	108
第25表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	108
第26表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	108

(生計費関係資料)

令和4年4月の標準生計費算定方法の概要	110
第27表 大津市における費目別、世帯人員別標準生計費	111

(労働経済関係資料)

第28表 労働経済指標	114
-------------	-----

職員給与関係資料

令和4年職員給与等実態調査について

1 調査の目的と時期

この調査は、地方公務員法第8条第1項第2号の規定に基づき、一般職に属する職員の給与について検討するため、令和4年4月1日現在在職する職員（同日付けの退職者を除く。）について4月分の給与等の実態を調査したものである。

2 調査対象

滋賀県職員等の給与等に関する条例、滋賀県公立学校職員の給与等に関する条例、滋賀県一般職の任期付職員の採用等に関する条例、滋賀県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例または滋賀県技能労務職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の適用を受ける職員（臨時または非常勤の職員および休職中、休業中、育児短時間勤務中または派遣中の職員を除く。）を対象とした。

3 調査事項

調査対象に該当した全職員について、適用給料表別に職員の学歴、性別、年齢、職務の級、号給および給料、扶養手当、地域手当等の給与について調査するとともに扶養家族の状況および通勤の状況等を調査した。

4 集計

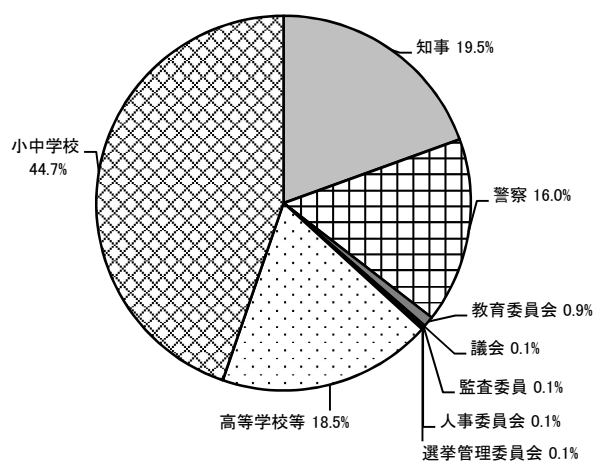
人事委員会事務局において実施した。

第1表 部局別・給料表別人員数

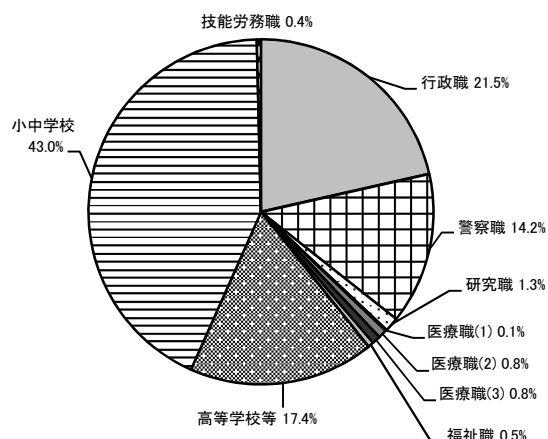
給料表	部局									
	知事	警察	教育委員会	議会	監査委員	人事委員会	選挙管理委員会	高等学校等	小学校および中学校	計
行政職	2,534	264	111	26	15	10	6	179	299	3,444
警察職	-	2,277	-	-	-	-	-	-	-	2,277
研究職	199	17	-	-	-	-	-	-	-	216
医療職(1)	21	-	-	-	-	-	-	-	-	21
医療職(2)	129	1	-	-	-	-	-	-	1	131
医療職(3)	122	2	2	-	-	-	-	-	-	126
福祉職	87	-	-	-	-	-	-	-	-	87
高等学校等教育職	-	-	18	-	-	-	-	2,771	-	2,789
小学校および中学校等教育職	-	-	16	-	-	-	-	-	6,877	6,893
技能労務職	33	6	-	-	-	-	-	24	-	63
計	3,125	2,567	147	26	15	10	6	2,974	7,177	16,047

- 注1 教育委員会のうち高等学校等教育職および小学校および中学校等教育職については、定数内指導主事の数字である。
 2 小学校および中学校等の数字には、県立中学校の職員38人(小学校および中学校等教育職37人、行政職1人)を含む。
 3 再任用職員は、含まれていない(第12表までについて同じ。)

部局別



給料表別



第2表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成

給料表	区分	学歴別人員構成比				性別人員構成比				
		中学卒	高校卒	短大卒	大学卒	男	平均年齢	女	平均年齢	男女平均年齢
		%	%	%	%	歳	%	歳	歳	
行政職給料表		-	14.8	11.3	73.9	65.7	42.3	34.3	38.9	41.1
警察職給料表		-	41.8	3.0	55.2	90.3	39.5	9.7	33.9	39.0
研究職給料表		-	3.7	4.2	92.1	76.4	44.3	23.6	41.7	43.7
医療職給料表(1)		-	-	-	100.0	76.2	50.4	23.8	33.9	46.5
医療職給料表(2)		-	-	11.5	88.5	50.4	43.5	49.6	40.6	42.0
医療職給料表(3)		-	-	32.5	67.5	9.5	36.6	90.5	43.7	43.1
福祉職給料表		-	2.3	19.5	78.2	56.3	38.1	43.7	36.8	37.5
高等学校等教育職給料表		-	1.3	2.9	95.8	56.1	43.6	43.9	42.9	43.3
小・中学校等教育職給料表		-	-	4.3	95.7	46.8	39.4	53.2	39.6	39.5
技能労務職給料表		42.9	42.9	11.1	3.2	76.2	50.3	23.8	50.6	50.3
計		0.2	9.6	5.7	84.5	59.0	41.0	41.0	40.0	40.6

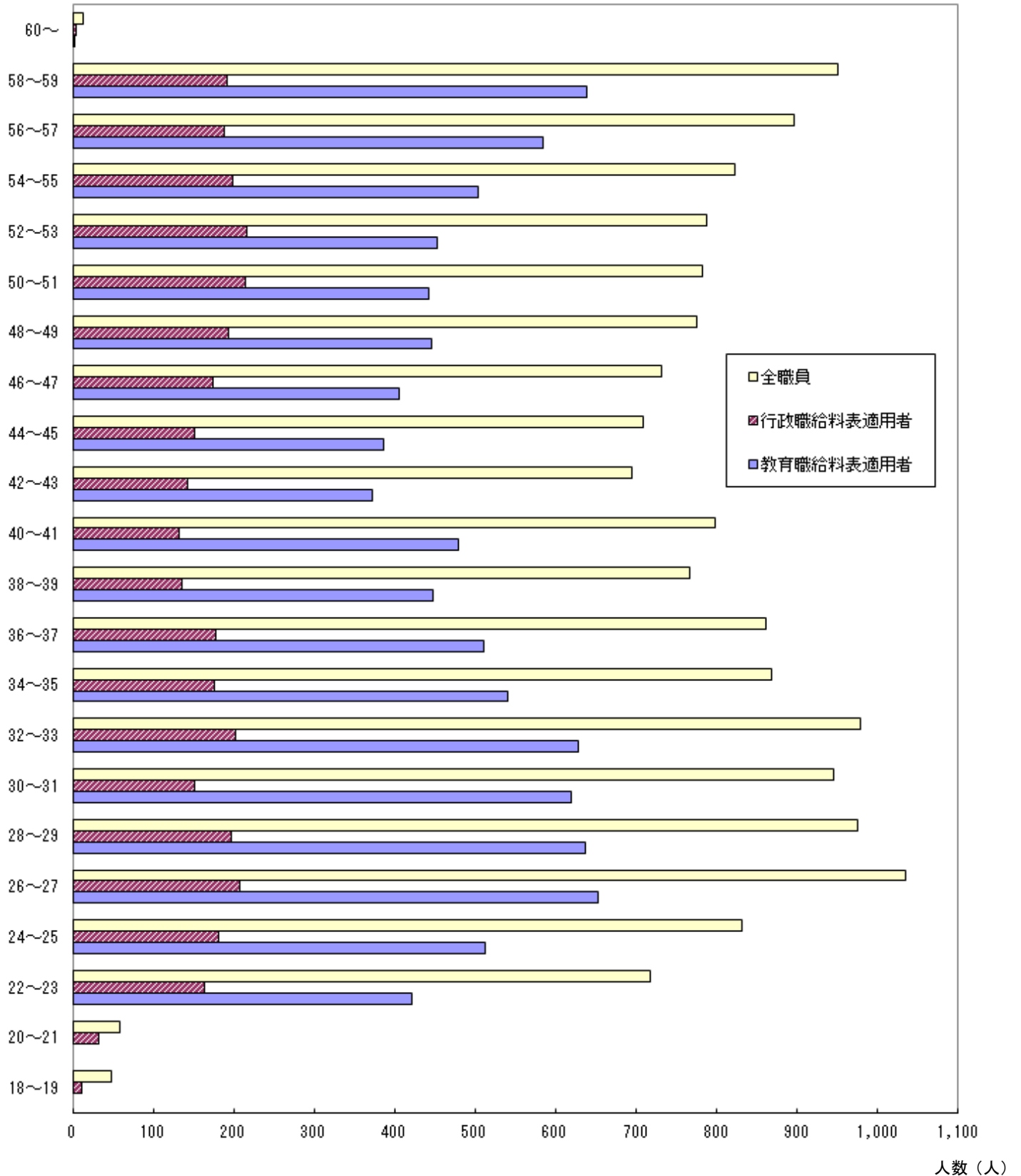
第3表 職員の年齢階層別構成

1 年齢階層別構成

年齢階層	職種	一般職員					教育職員			警察職員	全職員
		行政	研究	医療	福祉	技能労務	高等学校等	小学校・中学校等			
歳	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
～ 24	8.2	8.9	3.2	4.7	11.5	3.2	6.8	3.0	8.4	10.3	7.7
25 ～ 29	13.7	14.2	6.6	13.6	21.8	1.6	16.1	12.7	17.5	13.6	15.1
30 ～ 34	12.7	13.0	12.0	9.7	16.1	7.9	15.8	13.7	16.6	14.3	14.8
35 ～ 39	11.8	11.5	15.3	13.7	13.8	-	12.6	11.0	13.2	15.4	12.8
40 ～ 44	10.6	10.2	17.6	11.9	8.0	11.1	10.9	10.3	11.2	16.3	11.6
45 ～ 49	12.9	12.9	12.0	13.7	13.8	9.5	10.7	15.5	8.7	12.6	11.5
50 ～ 54	15.8	15.9	16.2	16.2	4.6	20.7	11.9	14.4	10.8	9.2	12.5
55 ～ 59	14.0	13.3	17.1	14.7	9.2	46.0	15.2	19.3	13.6	8.3	13.9
60 ～	0.3	0.1	-	1.8	1.2	-	-	0.1	-	-	0.1
人員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	4,088	3,444	216	278	87	63	9,682	2,789	6,893	2,277	16,047

2 年齢階層別構成（グラフ）

年齢（歳）



第4表 職員の平均給与月額

区分 年月 給与項目	一般職員 (教育職員および警察職員を除く。)		全職員	
	令和4年4月	令和3年4月	令和4年4月	令和3年4月
	円	円	円	円
給料	323,957	325,860	347,870	349,288
扶養手当	8,340	8,570	8,691	8,638
地域手当	21,333	21,392	22,100	22,157
計	353,630	355,822	378,661	380,083

給料表別

給料表	平均年齢	給料	扶養手当	地域手当	計
	歳	円	円	円	円
行政職給料表	41.1	319,851	8,434	20,907	349,192
警察職給料表	39.0	333,994	14,508	21,342	368,844
研究職給料表	43.7	361,213	9,488	23,137	393,838
医療職給料表(1)	46.5	454,462	5,490	82,443	542,395
医療職給料表(2)	42.0	333,333	7,986	21,136	362,455
医療職給料表(3)	43.1	334,637	4,884	20,698	360,219
福祉職給料表	37.5	319,521	7,860	20,290	347,671
高等学校等教育職給料表	43.3	382,977	8,712	23,929	415,618
小学校および中学校等 教育職給料表	39.5	352,430	6,970	22,066	381,466
技能労務職給料表	50.3	342,480	8,524	21,188	372,192

注 給料は、給料の調整額および教職調整額を含む。

第5表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布

行政職給料表

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1							1		1
2									
3									
4		1							
5									
6						2			
7		1							
8		69							
9	6	9							
10		15							
11		5	1						1
12	7	58	2						4
13	1	5					1		5
14	1	27	12						3
15		5	3						4
16	5	60	20						2
17	4	8	11						
18	2	35	19						
19	3	15	18					1	
20	17	47	23						
21	1	10	11						
22	2	31	19						
23	1	13	18						
24	7	26	20				1	1	
25	1	15	18						
26	4	38	14					6	
27	1	12	17					3	
28	14	33	22					8	
29	69	15	29					6	
30	5	14	14					5	1
31	1	9	22				10	1	
32	82	9	18				19	1	
33	1	1	18	1			5	2	
34	4	8	7				9	1	
35	5	2	16				17	3	
36	86	3	13				8		
37	11	1	21				9		
38	6	4	12				10		
39	5	2	17	1			5		
40	5		14	1			5		
41			23	1			11		
42		1	8			1	5		
43	2	1	23	1			2		
44	1	1	20	3			2		
45			21	9			2	4	
46			14	9			1		
47	1	1	24	11			1		
48			16	7			1		
49			18	15			1		
50			8	11		8			
51	2		19	15		24			
52		1	9	5	1	3			
53			14	19	1	34			
54			10	9		7			
55			21	9		9			
56			12	13	1	8			
57			17	35	3	10			
58			8	14	1	6			
59			4	17	2	18			
60			10	7		8			
61			6	20	2	17	4		
62			7	8		4			
63			4	20	1	13			
64	1		4	10	2	11			
65				20	4	13			
66			4	14	1	3			
67			4	12	6	15			
68			1	10	10	7			
69			3	12	15	6			
70			3	13	11	7			
71	1		2	5	4	5			
72			4	4	11	8			
73			3	13	12	6			
74	1		2	10	19	5			
75			2	11	21	1			
76	1		2	8	10	7			

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77		1		1	13	19	6			
78				1	9	11	2			
79				1	14	16	6			
80			1		7	7	2			
81		1		2	12	18	2			
82				3	6	11				
83				1	7	15				
84		1		1	8	4	1			
85				1	9	15	24			
86				1	8	11				
87					12	6				
88		3			7	6				
89		2		1	5	11				
90				1	10	9				
91		3			15	20				
92					11	14				
93		10			129	98				
94				1						
95				1						
96										
97										
98				1						
99										
100										
101				2						
102				1						
103										
104										
105										
106										
107										
108										
109				2						
110				1						
111										
112										
113				6						
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
計		388	612	828	685	429	309	130	42	21
総計		3,444								

警察職給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	1								
2									
3			1						
4				1					
5					1				
6									
7									
8									
9	11								2
10	2								
11									
12	20								
13	2								
14									
15	1								
16	14		1						
17	1								
18	1		1						
19									
20	8								
21									
22			2						
23									
24	17	45	5	1					
25	44	1							
26	7	4	3	3					
27		4							
28	44	32	4	1					
29	2	3							
30	7	5	9	5					3
31	3	2	2						3
32	5	40	5	2					5
33	1	5							1
34	4	7	11	2					
35	1	3							1
36	4	50	21	6	1				
37	1	2	1						1
38	2	17	25	3	1				1
39		8	1						
40	3	27	24	7	2				
41		3	6	1				1	
42		9	14	6					
43		7	6	3				1	
44		15	14	8	1			5	
45	1	4	2	3	1			4	1
46		13	20	9				2	
47		2	6	3	2				
48		12	21	9	1			2	
49		4	2	3	1	1		2	
50		4	16	14	1				
51		3	4	5	2				
52		7	19	10	1			1	
53			5	8			6	1	
54		1	14	14	4		1	2	
55		2	6	2	6	1	12	3	
56			17	17	3		1		
57		2	3	8	4	2	2		
58			14	24	7	1	1		
59		1	5	5	9		5		
60		1	6	17	4				
61			3	15	2	1	2		
62		1	8	11	6		2		
63		2	2	6	5	1	3		
64		2	6	17	5	1	1		
65			4	13	5	1	4		
66			12	13	5				
67		1	4	22	6	2	1		
68			9	10	7	5	1		
69			4	18	23	3	3		
70		1	5	12	3				
71			2	10	7	4	1		
72			5	12	8	1			
73			3	21	12	1	2		
74			4	8	9	1			
75		1	1	18	6	5	1		
76			6	16	15	1			

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77				2	11	11	2			
78				5	14	6	3			
79				2	15	4	3			
80				2	7	2	1			
81				6	12	8	3			
82				1	12	3	5			
83				3	10	6	24			
84				2	9	8	3			
85				2	14	7	1	1		
86				1	11	3	1			
87					8	2	6			
88		1		2	7	5	1			
89		1		4	7	4	4			
90					8	4	3			
91				3	8	4	3			
92				2	3	5	1			
93				2	9	43	5			
94					3					
95				1	5					
96				1	6					
97				2	4					
98					6					
99				1	8					
100				1	6					
101				1	11					
102					1					
103					8					
104					5					
105				1	6					
106				1	2					
107					6					
108					4					
109					3					
110					4					
111					8					
112					4					
113					8					
114				1	2					
115				1	6					
116					4					
117					4					
118					7					
119				1	3					
120				1	5					
121					5					
122					3					
123				1	7					
124					2					
125					31					
126										
127										
128										
129										
130										
131										
132										
133										
134										
135										
136										
137										
138										
139										
140										
141										
142										
143										
144										
145										
計		207	355	447	774	301	101	50	24	18
総計						2,277				

研究職給料表

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3			1		
4					
5					
6					
7					
8		2			
9					
10		2			
11					
12		1			
13		4			
14		1			
15					
16		1			
17					
18					
19		1			
20		2			
21					
22		1			
23			2		
24		3	1		
25			2		
26		2	2		
27					
28		3	1		1
29			1		
30					1
31			2		
32		2	3		
33		1			3
34		3	2		
35			1		
36		1			
37			2		
38		3			
39		1	1		1
40		3	1		
41			1		
42		2	3		
43					
44		3	1		
45			1	1	
46		2	1		
47				7	
48		2	1	1	
49		2			
50		2	3		
51		1	1	2	
52			1		
53			1	4	
54		1			
55			1	5	
56		1	1		
57			1	2	
58			6		
59				3	
60		3	3	1	
61		3		1	
62			1	1	
63		1	1	2	
64		2	2	1	
65			1	4	
66		1	1	1	
67		3	3	2	
68			1		
69				1	
70				1	
71		1	1		
72			1	1	
73			3	2	
74		1			
75					
76			2		

給 号	級	1	2	3	4	5
77				3		
78				2		
79			1	1		
80						
81				1		
82				2		
83				3		
84						
85				1		
86						
87				1		
88				1		
89				19		
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
計		0	69	98	43	6
総計				216		

医療職給料表（1）

給号 \ 級	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5	1			
6				
7				
8	3			
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18		1		
19				1
20				
21				
22				
23				
24	1			
25				
26				
27				
28	2			
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				
36				
37				
38				1
39		1		
40				
41				
42				
43				
44				2
45				
46				
47				
48				
49				1
50				1
51				
52				
53				
54				1
55				
56				
57				
58				1
59				
60				1
61				1
62				
63				
64				
65				1
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75			1	
76				

級 号給	1	2	3	4
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	7	2	1	11
総計	21			

医療職給料表（2）

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
1								
2								
3								
4								
5			1				1	
6								
7			2					
8								
9				1				
10								
11								
12			1	2				
13				1				
14								
15								
16			1	3				
17			1					
18				1				
19								
20			3	2				
21								
22			1					
23				1				
24			2					
25								
26								
27								
28								1
29								
30				2				
31								1
32				6				1
33				1				
34								
35				2				
36				1				
37				1				
38				1				
39						3		
40						1		
41				1		1		
42				1				
43				3	1	1		
44				3			2	
45					1			
46				1	1			
47				1				
48				1		2	2	
49						2		
50				1	1	1	1	
51					2	1		
52							1	
53						2		
54				1		1		
55				2		2		
56							2	
57					1	1	1	
58						1	1	
59					2	1		
60					2			
61						2		
62					1		2	
63				1				
64								
65						1	3	
66						1		
67						1		
68								
69								
70						2		
71								
72					1			
73								
74								
75						1		
76						1		

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
77					1		
78					2		
79							
80							
81					3		
82							
83							
84							
85					9		
86							
87							
88							
89							
90				1			
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97				1			
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	0	12	41	15	44	16	3
総計				131			

医療職給料表（3）

級 号給	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6			2			
7						
8			1			
9						
10						
11			1			
12			2			
13		4	3			
14			2			
15			1			
16		2	4			
17						
18			1			
19						
20		4	1			
21						
22		1				
23						
24		1	1			
25						
26			1			
27		2				
28		1				
29		1				
30						
31				1		
32				2		
33						
34						
35			2	1		
36						
37			1			
38						
39			1			
40			2			
41			3			
42						
43						
44						2
45			1	1		1
46						1
47						1
48						1
49						1
50						3
51			1			
52						1
53						
54				2		
55				1		
56						1
57					1	
58						
59						
60				1		
61						
62						
63					1	
64				1		
65						
66				1	1	
67					1	
68						
69						
70				2	1	
71						
72				1	1	
73						
74				1	3	
75						
76				3		

号給	級	1	2	3	4	5	6
77					1	1	
78							
79					1	1	
80							
81					1		
82					3	1	
83							
84					3	2	
85							
86					1		
87					1		
88					1		
89						3	
90							
91							
92						1	
93						16	
94							
95							
96							
97					1		
98							
99					1		
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111					1		
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							

給 号	級	1	2	3	4	5	6
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計		0	16	31	33	34	12
総計		126					

福祉職給料表

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12		3				
13						
14		3				
15		1				
16		1				
17						
18		2				
19						
20		2				
21		1				
22		1				
23	1	1				
24		1				
25	2					
26						
27						
28	3	1				
29						
30	1	2				
31	1	1				1
32	3	1				
33		1				
34		2				
35	1					
36		1				1
37		1				
38						
39						
40		1				
41		2				
42						
43		1				
44				1		
45				1		
46		1				
47		1	1			
48						
49		1				
50		1		1		
51				1	1	
52		1	1	1		
53						
54		1	1			
55		3	2	1		
56		1				
57		1			1	
58					1	
59					1	
60						
61						
62		1				
63		1				
64		1				
65						
66						
67			1			
68						
69			1			
70						
71				1		
72				1		
73						
74						
75						
76						

号給	級	1	2	3	4	5	6
77					2		
78							
79					1		
80							
81							
82					2		
83							
84							
85							
86					1		
87					1		
88							
89					1		
90							
91							
92							
93					2		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
計		12	44	7	18	4	2
総計					87		

高等学校等教育職給料表

号給 \ 級	1	2	特2	3	4
1				1	
2					
3		3			
4					
5		17			
6		3			
7		1			
8		29			
9		1			
10		8			
11					
12		20			
13		1			
14		8			
15		2			
16		31			
17		9			
18		13			
19		6			
20		48			
21		2			
22		14			
23		5			
24	1	50			
25		3			
26		14			
27		7			
28		51			1
29		3			4
30		17			3
31		7			17
32		38			9
33		2			4
34		21			6
35		4			8
36		55			5
37		5			14
38		28			
39		6			
40		35			
41		7			
42		24			
43	1	13			
44	1	18			
45		15			
46		15			
47		23			
48	2	19			
49		22			
50		10			
51		26			
52		9			
53	1	12			
54	1	19			
55		16			
56	1	21		2	
57		15			
58		24		1	
59	1	19		1	
60		24		1	
61		5		5	
62		22		3	
63		10		5	
64		23		6	
65		7		4	
66	1	14			
67		6		5	
68		15		3	
69	1	10		3	
70		19		6	
71		15		5	
72		19			
73	1	15		3	
74		10		1	
75		5		6	
76		15		8	

号給	級	1	2	特2	3	4
77			9		46	
78			18			
79			9			
80			18			
81		1	10	1		
82			27			
83			9			
84		1	20			
85			20	1		
86			21			
87			7			
88			17	1		
89			11			
90			19	1		
91			9	1		
92			12			
93			12			
94			18			
95			9	1		
96			11			
97			8			
98		1	17			
99			8	1		
100			15			
101			12			
102			12			
103			14			
104			18			
105			25	1		
106			17			
107			11			
108			17			
109			20			
110			15			
111			13			
112			18			
113			14			
114			18			
115			20			
116			14			
117			19			
118			15			
119			17			
120			14			
121			9			
122			22			
123			13			
124			24			
125			4			
126			28			
127			10			
128			26			
129			14			
130			11			
131			7			
132			16			
133			18			
134			15			
135			22			
136			27			
137			25			
138			22			
139			39			
140			43			
141			44			
142			49			
143			62			
144			52			
145			193			
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計		15	2,580	8	115	71
総計				2,789		

小学校および中学校等教育職給料表

号給 \ 級	1	2	特2	3	4
1					
2					
3		9			
4				2	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		165			
18		10			
19		5			
20		190			
21					2
22		16			17
23		3			104
24		181			48
25		1			19
26		26			23
27		4			17
28		173			10
29		11			17
30		38			14
31		10			12
32		169			8
33		4			8
34		37			9
35		14			5
36		216			1
37		10			4
38		58			
39		9			
40		153			
41		11			
42		63			
43		14			
44		153			
45		11			
46		61			
47		14			
48		126			
49		10			
50		58			
51		24			
52		97			
53		15			
54		99			
55		25			
56		67			
57		45	1		
58		37			
59		71			
60		44			
61		58			
62		20			
63		80			
64		39			
65		59			
66		40			
67		56			
68		56			
69		35			
70		47		4	
71		27		1	
72		56	1	1	
73		28		2	
74		66	2	4	
75		27	1	1	
76		56	4	5	

号給	級	1	2	特2	3	4
77			21	2	5	
78			57		5	
79			22	2	1	
80			43	3	21	
81			27		16	
82			52	1	8	
83			28	3	6	
84			51	4	10	
85			30	3	2	
86			50	1	10	
87			32	1	8	
88			68	4	18	
89			22	3	6	
90			69	3	13	
91			27		6	
92			57	4	22	
93			18	1	190	
94			59	4		
95			24			
96			51	3		
97			31	2		
98			55	1		
99			22			
100			45			
101			25			
102			46			
103			26			
104			44	3		
105			25			
106			44	1		
107			18			
108			36	4		
109			13			
110			40			
111			21			
112			36			
113			21			
114			30			
115			24			
116			28			
117			12			
118			26			
119			15			
120			27			
121			13			
122			25			
123			22			
124			28			
125			17			
126			20			
127			22			
128			19			
129			11			
130			27			
131			10			
132			26			
133			18			
134			31			
135			12			
136			26			
137			19			
138			25			
139			19			
140			25			
141			13			
142			17			
143			15			
144			26			
145			17			
146			23			
147			26			
148			32			
149			35			
150			33			
151			40			
152			46			
153			44			
154			54			
155			76			
156			80			
157			329			
計		0	6,146	62	367	318
総計				6,893		

技能労務職給料表

号 給	特 (1)	(1)	(2)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19		1	
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			1
27			
28			
29		1	
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52		1	
53			
54			
55			
56			1
57		1	
58		1	
59		1	
60			
61			
62		1	
63			1
64			
65			
66			
67			
68			
69			
70			1
71			2
72			
73			
74			2
75			
76			

号 給	特 (1)	(1)	(2)
77 78 79 80			1
81 82 83 84		1	
85 86 87 88			1 2
89 90 91 92			1
93 94 95 96			1 1
97 98 99 100			1
101 102 103 104			
105 106 107 108			1 1
109 110 111 112			2 2 1
113 114 115 116		1	1 1 1 1
117 118 119 120			3 2
121 122 123 124			2 1 4
125 126 127 128			1 2 1
129 130 131 132			1
133 134 135 136			2
137 138 139 140			1 1
141 142 143 144			6
145 146 147 148			
149 150 151 152			

号 給	特 (1)	(1)	(2)
153 154 155 156			
157 158 159 160			
161 162 163 164			
165 166 167 168			
169 170 171 172			
173			
計	0	9	54
総 計		63	

第6表 行政職給料表の経験年数別、学歴別人員および平均給料額

経験年数階層	学歴	大 学 卒		高 校 卒	
	区分	人 員	平均給料額	人 員	平均給料額
計		人 2,544	円 317,099	人 512	円 314,477
1年未満		73	195,635	6	157,092
1年以上 2年未満		80	197,018	8	161,300
2年以上 3年未満		93	203,091	11	168,524
3年以上 5年未満		182	215,817	27	177,277
5年以上 7年未満		193	229,768	27	196,591
7年以上 10年未満		232	249,407	30	212,048
10年以上 15年未満		384	286,077	45	242,646
15年以上 20年未満		246	331,853	50	286,779
20年以上 25年未満		262	372,842	42	326,902
25年以上 30年未満		307	396,999	82	360,983
30年以上 35年未満		367	413,504	88	380,234
35年以上		125	427,800	96	400,217

第7表 職員の給料表別扶養親族数

給料表	区分	扶養手当 受給者	扶養親族数				受給者1人 当たりの 扶養親族数	全職員1人 当たりの 扶養親族数
			配偶者	子供	配偶者・ 子以外	計		
		人	人	人	人	人	人	
行政職		1,402	742	2,109	46	2,897	2.1	0.8
警察職		1,441	911	2,513	20	3,444	2.4	1.5
研究職		105	53	150	4	207	2.0	1.0
医療職(1)		5	3	9	0	12	2.4	0.6
医療職(2)		53	22	81	5	108	2.0	0.8
医療職(3)		32	3	52	1	56	1.8	0.4
福祉職		32	16	49	3	68	2.1	0.8
高等学校等教育職		1,160	487	1,821	52	2,360	2.0	0.8
小学校および 中学校等教育職		2,358	878	3,818	99	4,795	2.0	0.7
技能労務職		32	22	30	2	54	1.7	0.9
計		6,620	3,137	10,632	232	14,001	2.1	0.9

注 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいう。

第8表 職員の管理職手当の支給状況

区分	1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
受給者	人 22	人 68	人 186	人 300	人 145	人 377	人 326	人 1,424	円 62,771

第9表 職員の地域手当の支給状況

区分	地域手当 地域区分	計	東京都特別区	医療職(1)	滋賀県
			18.5%	16.0%	6.0%
人員(人)		16,047	26	21	16,000
構成比(%)		100.0	0.2	0.1	99.7
平均手当月額(円)		22,100	64,368	82,443	21,952

第10表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	100km 未満	100km 以上 250km 未満	250km 以上 400km 未満	400km 以上 700km 未満	700km 以上 900km 未満	900km 以上 1,100km 未満	1,100km 以上 1,300km 未満	1,300km 以上 1,500km 未満	1,500km 以上 2,000km 未満	2,000km 以上 2,500km 未満	2,500km 以上		
受給者	人 44	人 1	人 0	人 15	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 0	人 60	円 36,133

第11表 職員の住居手当等の状況

1 住居手当の支給状況

区 分		職 員 数	全 職 員 に 対する割合	平均手当月額
支 給 を 受 け て い る 者		人 3,239	% 20.2	円 29,017
対 象	職員自らが居住する借家・借間①	3,238	20.2	29,021
	配偶者等が居住する借家・借間②	1	0.1	15,000
全職員1人当たりの手当額		5,857 円		

2 住居手当受給者の家賃額階層別分布

家賃額階層	住居の種類	借 家 ・ 借 間	
		人	%
13,001 円以上 31,000 円以下		28	0.9
31,001 円以上 55,000 円以下		910	28.1
55,001 円以上		2,300	71.0
計		3,238	100.0
平均家賃額	63,255 円		

注 1の表①の職員を対象とした。

第12表 職員の通勤手当および通勤の状況

1 通勤手当の支給状況

区 分	職 員 数	全職員に 対する割合	受給者に 対する割合
	人	%	%
支給を受けている者	14,882	92.7	100.0
交通機関のみ利用者	2,577	16.1	17.3
交通用具のみ利用者	11,044	68.8	74.2
自動車利用者	10,551	65.8	70.9
自転車等利用者	493	3.1	3.3
交通機関と交通用具との併用者	1,261	7.9	8.5
自動車との併用者	1,017	6.3	6.8
自転車等との併用者	244	1.5	1.6
受給者1人当たりの手当額	10,897 円		
全職員1人当たりの手当額	10,106 円		

注 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

2 交通機関利用者の1箇月当たり所要運賃額階層別分布

所要運賃額階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
10,000円以下	1,889 (691)	49.2	49.2
10,001円以上 12,000円以下	378 (125)	9.8	59.1
12,001円以上 14,000円以下	238 (54)	6.2	65.3
14,001円以上 16,000円以下	308 (100)	8.0	73.3
16,001円以上 18,000円以下	196 (40)	5.1	78.4
18,001円以上 20,000円以下	105 (28)	2.7	81.1
20,001円以上 22,000円以下	182 (59)	4.7	85.9
22,001円以上 24,000円以下	217 (98)	5.7	91.5
24,001円以上 26,000円以下	64 (5)	1.7	93.2
26,001円以上 28,000円以下	126 (36)	3.3	96.5
28,001円以上 30,000円以下	52 (13)	1.4	97.8
30,001円以上 32,000円以下	19 (1)	0.5	98.3
32,001円以上 34,000円以下	13 (5)	0.3	98.7
34,001円以上 36,000円以下	16 (0)	0.4	99.1
36,001円以上 38,000円以下	9 (0)	0.2	99.3
38,001円以上 40,000円以下	5 (1)	0.1	99.4
40,001円以上 42,000円以下	4 (0)	0.1	99.5
42,001円以上 44,000円以下	4 (0)	0.1	99.6
44,001円以上 46,000円以下	1 (0)	0.0	99.7
46,001円以上 48,000円以下	1 (0)	0.0	99.7
48,001円以上 50,000円以下	2 (1)	0.1	99.7
50,001円以上 52,000円以下	1 (0)	0.0	99.8
52,001円以上	8 (4)	0.2	100.0
計	3,838 (1,262)	100.0	-
平均所要額	12,137 円		

注1 職員数欄の()内の人員は、交通用具との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

3 交通用具使用者の距離階層別分布

(1) 自動車使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
5km未満	1,887 (234)	16.3	16.3
5km以上 10km未満	3,112 (168)	26.9	43.2
10km以上 14km未満	2,012 (113)	17.4	60.6
14km以上 18km未満	1,521 (130)	13.1	73.8
18km以上 22km未満	1,081 (103)	9.3	83.1
22km以上 26km未満	675 (70)	5.8	88.9
26km以上 30km未満	381 (34)	3.3	92.2
30km以上 34km未満	298 (21)	2.6	94.8
34km以上 38km未満	164 (15)	1.4	96.2
38km以上 42km未満	164 (25)	1.4	97.6
42km以上 46km未満	90 (28)	0.8	98.4
46km以上 50km未満	59 (18)	0.5	98.9
50km以上 54km未満	35 (17)	0.3	99.2
54km以上 58km未満	37 (17)	0.3	99.6
58km以上 62km未満	24 (11)	0.2	99.8
62km以上	28 (14)	0.2	100.0
計	11,568 (1,018)	100.0	-
平均使用距離	13.9 km		

注1 職員数欄の()内の人員は、交通機関との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

(2) 自転車等使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
5km未満	421 (228)	57.1	57.1
5km以上 10km未満	171 (12)	23.2	80.3
10km以上 15km未満	77 (0)	10.4	90.8
15km以上 20km未満	46 (3)	6.2	97.0
20km以上 25km未満	16 (1)	2.2	99.2
25km以上 30km未満	1 (0)	0.1	99.3
30km以上	5 (0)	0.7	100.0
計	737 (244)	100.0	-
平均使用距離	6.4 km		

注1 職員数欄の()内の人員は、交通機関との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

第13表 再任用職員の給料表別・級別人員分布

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	139			136		2	1			
警察職給料表	5					4		1		
研究職給料表	11		11							
医療職給料表(2)	3			2	1					
医療職給料表(3)	3				3					
福祉職給料表	2			2						
高等学校等教育職給料表	236	13	223							
小学校および中学校等 教育職給料表	216		205		11					
技能労務職給料表	29									
給料表計	644									

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	60			59		1				
警察職給料表	2					1		1		
研究職給料表	4		3		1					
医療職給料表(3)	2				2					
福祉職給料表	2			2						
高等学校等教育職給料表	2		2							
技能労務職給料表	7									
給料表計	79									

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

民間給与関係資料

令和4年職種別民間給与実態調査について

今回の報告および勧告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、一般職に属する職員の給与について検討するため、令和4年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

滋賀県人事委員会および人事院等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所 648 事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 調査対象職種

54 職種（行政職相当職種 22 職種 その他の職種 32 職種）

(3) 調査実人員

初任給関係 448 人（行政職に相当する調査実人員 400 人）、初任給関係以外の調査職種 6,102 人（行政職に相当する調査実人員 5,542 人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、48,493 人であり、このうち、行政職に相当するものは 44,365 人である。）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

3の(1)に記載した事業所を人事院が統計上の理論に従い、組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から133事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第14表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員および役員は全て除外した。

5 集計

総計および平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第14表 産業別・企業規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模					
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 127	事業所 23	事業所 16	事業所 14	事業所 57	事業所 17
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 , 建 設 業	6	2	—	1	2	1
製 造 業	94	14	14	8	45	13
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 , 情 報 通 信 業 , 運 輸 業 , 郵 便 業	7	2	—	1	4	—
卸 売 業 , 小 売 業	5	2	—	3	—	—
金 融 業 , 保 険 業 , 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	3	—	1	—	1	1
教 育 , 学 習 支 援 業 , 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	12	3	1	1	5	2

注1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が6所あった。

2 調査対象事業所133所に占める調査完了事業所127所の割合（調査完了率）は、95.5%である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究, 専門・技術サービス業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「複合サービス事業」および「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教および外国公務に分類されるものを除く。）である。

第15表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 事務・技術関係職種

1 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和4年4月分平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模50人以上100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	6	49.4	652,174	3,001	649,173		
短大卒	4	48.1	719,199	0	719,199		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	X	X	X	X	X		
工場長	9	55.8	662,738	0	662,738	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	4	56.9	669,799	0	669,799		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	4	55.6	639,730	0	639,730		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	115	53.6	684,741	3,517	681,224	2課以上または構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	83	53.7	702,887	3,000	699,887		
短大卒	17	53.3	652,957	8,874	644,083		
高校卒	15	53.3	616,896	0	616,896		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	205	53.1	773,575	5,747	767,828	同上	同上
大学卒	172	53.2	796,726	5,381	791,345		
短大卒	11	50.3	636,041	1,664	634,377		
高校卒	22	53.6	640,605	11,111	629,494		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	44	54.9	611,398	1,394	610,004	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	29	55.1	641,291	2,042	639,249		
短大卒	9	52.9	578,907	67	578,840		
高校卒	6	56.4	509,888	0	509,888		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	25	51.9	591,323	12,107	579,216	同上	同上
大学卒	13	49.4	643,797	4,374	639,423		
短大卒	3	46.7	497,375	12,206	485,169		
高校卒	8	56.4	552,346	17,457	534,889		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務課長	276	50.5	555,921	9,077	546,844	2係以上または構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	同上
大学卒	169	49.7	585,539	7,886	577,653		
短大卒	40	49.9	513,963	11,810	502,153		
高校卒	67	52.7	508,205	10,375	497,830		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	421	48.7	649,851	5,272	644,579	同上	同上
大学卒	329	48.3	664,663	4,252	660,411		
短大卒	28	49.0	598,421	8,231	590,190		
高校卒	62	51.8	572,499	10,265	562,234		
中学卒	2	45.6	488,061	36,986	451,075		

注1 「X」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

注2 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。(以下この表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模50人以上100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	107	47.9	529,339	50,557	478,782		
短大卒	71	46.4	563,806	57,696	506,110		
高校卒	17	50.1	468,894	32,092	436,802		
中学卒	19	51.9	447,424	39,642	407,782		
	—	—	—	—	—		
技術課長代理	76	49.6	596,224	30,719	565,505	同 上	同 上
大学卒	61	49.9	610,927	26,085	584,842		
短大卒	4	45.4	564,647	22,156	542,491		
高校卒	11	49.4	527,620	58,681	468,939		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	288	48.5	462,063	57,541	404,522	係の長および係長級専門職	同 上
大学卒	147	47.7	467,044	56,746	410,298		
短大卒	53	49.3	453,054	60,888	392,166		
高校卒	86	49.2	459,775	57,385	402,390		
中学卒	2	45.5	433,113	31,787	401,326		
技術係長	586	44.6	517,598	79,746	437,852	同 上	同 上
大学卒	416	43.7	522,336	80,128	442,208		
短大卒	52	46.1	491,862	67,365	424,497		
高校卒	116	48.4	508,801	85,401	423,400		
中学卒	2	52.5	407,781	74,985	332,796		
事務主任	276	45.2	397,332	45,048	352,284	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	同 上
大学卒	136	43.7	407,782	45,254	362,528		
短大卒	58	46.0	377,703	45,937	331,766		
高校卒	81	47.5	392,099	43,766	348,333		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術主任	493	40.6	429,258	66,996	362,262	同 上	同 上
大学卒	378	39.5	430,143	68,128	362,015		
短大卒	39	43.9	425,034	51,876	373,158		
高校卒	76	45.2	426,250	68,098	358,152		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	1,185	37.4	348,349	40,656	307,693	同 上	同 上
大学卒	637	33.9	371,956	48,330	323,626		
短大卒	211	40.8	310,587	29,700	280,887		
高校卒	336	42.5	323,234	31,661	291,573		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係員	1,430	38.3	392,706	52,944	339,762	同 上	同 上
大学卒	870	36.1	406,394	58,139	348,255		
短大卒	166	41.4	359,836	45,385	314,451		
高校卒	388	41.5	377,109	45,690	331,419		
中学卒	6	49.8	337,900	20,837	317,063		

注3 「中間職（課長一係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の上に位置付けられる者をいい、「中間職（係長一係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格または給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の上に位置付けられる者をいう。（以下この表において同じ。）

2 規模 500 人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	行 政 職 9 級
大学卒	3	51.0	689,883	0	689,883		
短大卒	2	48.3	717,975	0	717,975		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	5	55.9	746,938	0	746,938	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	3	56.2	721,026	0	721,026		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	69	53.9	720,427	1,226	719,201	2 課 以 上 ま た は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 お よ び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	53	53.9	737,763	1,331	736,432		
短大卒	12	53.7	680,112	1,148	678,964		
高校卒	4	54.6	609,872	0	609,872		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	153	53.5	837,920	180	837,740	同 上	同 上
大学卒	135	53.8	852,596	78	852,518		
短大卒	7	48.9	668,459	2,535	665,924		
高校卒	11	52.4	747,924	0	747,924		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	21	55.3	640,559	126	640,433	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 お よ び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職 (部 長 一 課 長 間)	同 上
大学卒	14	55.8	653,422	143	653,279		
短大卒	6	53.6	612,852	103	612,749		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	5	48.7	599,355	0	599,355	同 上	同 上
大学卒	4	47.8	601,558	0	601,558		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	134	51.1	654,144	12,105	642,039	2 係 以 上 ま た は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 お よ び 課 長 級 専 門 職	行 政 職 7 級、8 級
大学卒	97	50.2	660,546	9,023	651,523		
短大卒	15	52.2	630,630	19,985	610,645		
高校卒	22	54.3	642,369	19,951	622,418		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	337	48.7	673,405	4,398	669,007	同 上	同 上
大学卒	277	48.4	683,564	3,574	679,990		
短大卒	19	49.1	608,669	10,949	597,720		
高校卒	40	51.4	614,483	8,790	605,693		
中学卒	X	X	X	X	X		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 5級、6級
大学卒	59	47.1	580,051	76,792	503,259		
短大卒	43	45.6	606,336	84,400	521,936		
高校卒	6	51.1	504,550	51,273	453,277		
中学卒	10	52.3	493,061	54,359	438,702		
	—	—	—	—	—		
技術課長代理	34	50.5	603,870	56,286	547,584	同 上	同 上
大学卒	27	51.5	607,493	45,643	561,850		
短大卒	3	45.8	588,083	32,398	555,685		
高校卒	4	47.4	591,611	143,726	447,885		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	125	49.8	514,279	55,043	459,236	係の長および係長級専門職	行政職 3級、4級
大学卒	77	48.7	502,708	53,261	449,447		
短大卒	13	49.0	442,028	66,674	375,354		
高校卒	35	52.6	564,599	54,897	509,702		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係長	425	44.6	528,073	79,289	448,784	同 上	同 上
大学卒	314	43.9	529,846	79,435	450,411		
短大卒	40	46.0	489,870	60,873	428,997		
高校卒	71	48.6	546,061	92,935	453,126		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	173	46.5	437,062	46,910	390,152	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級（一部は3級、4級）
大学卒	95	45.3	441,161	46,281	394,880		
短大卒	36	47.5	402,407	41,976	360,431		
高校卒	41	48.8	457,803	52,651	405,152		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術主任	351	41.0	441,610	68,351	373,259	同 上	同 上
大学卒	281	40.1	441,393	69,686	371,707		
短大卒	22	45.6	446,645	48,873	397,772		
高校卒	48	45.1	440,839	67,818	373,021		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	616	36.9	384,356	47,110	337,246		行政職1級
大学卒	358	33.3	411,266	55,308	355,958		
短大卒	98	41.0	330,418	32,109	298,309		
高校卒	160	43.1	353,012	36,644	316,368		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係員	948	38.7	406,236	55,288	350,948		同 上
大学卒	540	36.7	427,052	62,283	364,769		
短大卒	116	41.5	370,384	47,113	323,271		
高校卒	288	41.3	381,529	46,046	335,483		
中学卒	4	53.9	344,602	16,726	327,876		

3 規模 100 人以上 500 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
			円	円	円		
支店長	人	歳				構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	行 政 職 7 級、8 級
大学卒	3	47.8	614,497	6,000	608,497		
短大卒	2	48.0	720,495	0	720,495		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	X	X	X	X	X		
工場長	4	55.8	556,643	0	556,643	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	3	54.8	562,764	0	562,764		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	31	53.0	630,367	5,379	624,988	2 課 以 上 ま た は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 お よ び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	19	53.4	642,362	8,450	633,912		
短大卒	3	49.2	577,054	0	577,054		
高校卒	9	53.4	621,110	0	621,110		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	40	52.1	589,562	7,419	582,143	同 上	同 上
大学卒	29	51.5	596,988	9,886	587,102		
短大卒	4	52.9	574,120	0	574,120		
高校卒	7	54.3	564,192	315	563,877		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	22	54.7	589,889	2,473	587,416	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 お よ び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職 (部 長 - 課 長 間)	同 上
大学卒	14	54.7	636,059	3,737	632,322		
短大卒	3	51.6	513,817	0	513,817		
高校卒	5	56.0	492,161	0	492,161		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	17	52.5	609,260	9,172	600,088	同 上	同 上
大学卒	9	50.1	660,644	6,118	654,526		
短大卒	2	49.1	531,151	17,944	513,207		
高校卒	6	57.0	556,679	11,066	545,613		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務課長	118	49.8	463,431	5,416	458,015	2 係 以 上 ま た は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 お よ び 課 長 級 専 門 職	行 政 職 5 級、6 級
大学卒	58	49.1	486,720	4,673	482,047		
短大卒	20	48.2	447,505	8,561	438,944		
高校卒	40	51.6	437,774	4,868	432,906		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	64	49.1	518,933	5,893	513,040	同 上	同 上
大学卒	42	47.4	514,441	9,008	505,433		
短大卒	6	49.3	613,477	0	613,477		
高校卒	16	53.2	496,588	37	496,551		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）	行政職 4級
大学卒	42	48.6	480,281	21,940	458,341		
短大卒	23	47.4	517,442	19,212	498,230		
高校卒	10	49.0	459,083	23,486	435,597		
中学卒	9	51.5	408,831	27,196	381,635		
	—	—	—	—	—		
技術課長代理	42	49.0	591,245	14,070	577,175	同 上	同 上
大学卒	34	48.8	613,121	13,596	599,525		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	7	50.4	497,469	18,610	478,859		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	131	48.0	433,888	63,635	370,253	係の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	54	47.8	446,530	69,632	376,898		
短大卒	33	49.7	464,030	60,777	403,253		
高校卒	43	46.8	390,125	57,567	332,558		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係長	145	44.3	471,927	81,903	390,024	同 上	同 上
大学卒	98	42.9	480,027	83,427	396,600		
短大卒	9	47.0	526,045	117,360	408,685		
高校卒	36	47.7	437,195	68,807	368,388		
中学卒	2	52.5	407,781	74,985	332,796		
事務主任	89	43.0	338,712	43,128	295,584	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）	行政職 2級 (一部は3級)
大学卒	39	40.0	336,348	43,658	292,690		
短大卒	19	43.5	340,672	53,729	286,943		
高校卒	31	46.6	340,574	35,789	304,785		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	130	39.8	396,211	62,149	334,062	同 上	同 上
大学卒	89	37.6	393,389	61,486	331,903		
短大卒	15	42.1	395,292	52,533	342,759		
高校卒	26	45.8	406,708	70,019	336,689		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	455	38.3	295,967	31,694	264,273		行政職 1級
大学卒	216	35.2	301,240	36,537	264,703		
短大卒	88	40.2	289,033	26,169	262,864		
高校卒	150	41.7	292,391	27,837	264,554		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係員	427	35.9	319,572	41,151	278,421		同 上
大学卒	296	33.2	317,479	41,202	276,277		
短大卒	41	42.0	303,257	37,694	265,563		
高校卒	88	43.1	334,683	42,531	292,152		
中学卒	2	34.0	312,343	36,515	275,828		

4 規模 50 人以上 100 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 (社) の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	行 政 職 6 級、7 級
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
工場長	—	—	—	—	—	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部長	15	53.4	639,417	9,767	629,650	2 課 以 上 ま た は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 お よ び 部 長 級 専 門 職 (取 締 役 兼 任 者 を 除 く。)	同 上
大学卒	11	53.3	650,656	955	649,701		
短大卒	2	56.5	604,825	68,000	536,825		
高校卒	2	50.5	612,200	0	612,200		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部長	12	51.8	500,005	78,333	421,672	同 上	同 上
大学卒	8	49.8	510,753	88,000	422,753		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	4	55.8	478,511	59,000	419,511		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	X	X	X	X	X	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 お よ び 部 次 長 級 専 門 職 中 間 職 (部 長 - 課 長 間)	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術部次長	3	53.2	459,173	52,333	406,840	同 上	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	X	X	X	X	X		
事務課長	24	50.2	487,466	11,088	476,378	2 係 以 上 ま た は 構 成 員 10 人 以 上 の 課 の 長 職 能 資 格 等 が 上 記 課 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 課 の 長 お よ び 課 長 級 専 門 職	行 政 職 5 級
大学卒	14	48.5	500,605	13,932	486,673		
短大卒	5	50.7	460,827	2,100	458,727		
高校卒	5	54.5	477,317	12,116	465,201		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長	20	48.6	459,777	26,920	432,857	同 上	同 上
大学卒	10	49.0	456,094	14,600	441,494		
短大卒	3	47.2	471,168	131	471,037		
高校卒	6	50.3	465,183	51,833	413,350		
中学卒	X	X	X	X	X		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職 中間職（課長一係長間）	行政職 4級
大学卒	6	49.5	397,016	8,316	388,700		
短大卒	5	48.1	405,869	8,200	397,669		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術課長代理	—	—	—	—	—	同 上	同 上
大学卒	—	—	—	—	—		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	—	—	—	—	—		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係長	32	45.5	392,691	38,665	354,026	係の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	16	43.0	380,168	21,201	358,967		
短大卒	7	47.8	411,766	51,478	360,288		
高校卒	8	48.4	396,517	67,215	329,302		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係長	16	46.9	429,151	81,821	347,330	同 上	同 上
大学卒	4	45.3	475,299	102,762	372,537		
短大卒	3	44.8	432,727	76,667	356,060		
高校卒	9	48.3	407,448	74,232	333,216		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務主任	14	44.9	301,777	34,606	267,171	係長等のいる事業所の主任 係長等のいない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）	行政職 2級 (一部は3級)
大学卒	2	43.0	270,045	27,438	242,607		
短大卒	3	44.5	337,872	38,985	298,887		
高校卒	9	45.4	296,797	34,739	262,058		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術主任	12	32.8	340,581	74,284	266,297	同 上	同 上
大学卒	8	31.1	338,987	77,916	261,071		
短大卒	2	36.0	395,470	88,667	306,803		
高校卒	2	36.5	292,066	45,372	246,694		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務係員	114	37.1	313,018	32,762	280,256	同 上	行政職 1級
大学卒	63	33.6	333,710	39,292	294,418		
短大卒	25	42.0	286,911	29,919	256,992		
高校卒	26	42.8	277,155	15,943	261,212		
中学卒	—	—	—	—	—		
技術係員	55	37.7	285,843	24,823	261,020	同 上	同 上
大学卒	34	35.7	274,105	20,158	253,947		
短大卒	9	36.4	282,759	23,950	258,809		
高校卒	12	44.4	321,412	38,694	282,718		
中学卒	—	—	—	—	—		

その2 研究関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	令和4年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
研究所長	2	56.5	1,382,000	0	1,382,000	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）
研究部（課）長	49	49.7	786,837	1,316	785,521	2室（係）以上または構成員7人以上の部（課）の長
研究室（係）長	86	42.2	494,383	24,110	470,273	構成員3人以上の室（係）の長
主任研究員	105	37.9	394,869	35,264	359,605	下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長および研究室（係）長を除く。）
研究員	116	32.1	314,173	33,928	280,245	
研究補助員	14	29.4	257,250	10,429	246,821	

その3 教育関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	令和4年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
大学学部長	8	59.3	991,617	67,360	924,257	
大学教授	70	52.0	924,025	55,361	868,664	
大学准教授	49	44.5	793,231	41,270	751,961	
大学講師	29	45.5	741,388	53,900	687,488	
大学助教	3	52.5	759,023	0	759,023	
高等学校教頭	2	57.0	631,077	46,552	584,525	
高等学校教諭	24	44.2	553,291	31,424	521,867	

その4 技能・労務関係職種（規模計）

職種名	調査実人員	平均年齢	令和4年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)	
用務員	3	52.0	218,264	0	218,264	

その5 再雇用者（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 4 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事務・技術部長	20	62.1	753,487	705	752,782	
事務・技術部次長	2	62.0	462,400	0	462,400	
事務・技術課長	16	62.1	398,559	10,571	387,988	
事務・技術課長代理	9	65.2	350,869	0	350,869	
事務・技術係長	13	61.9	315,901	34,465	281,436	
事務・技術主任	17	62.3	279,134	25,787	253,347	
事務・技術係員	228	62.3	292,016	19,942	272,074	

第16表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給

(令和4年4月)

職 種	学 歴	規 模 計			
		規 模 計	規 模 500 人 以 上	規 模 100 人 以 上 500 人 未 満	規 模 50 人 以 上 100 人 未 満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	210,219	220,400	200,881	※ 199,200
	短大卒	190,770	192,553	189,810	※ 187,633
	高校卒	171,061	173,133	167,907	※ 177,000
新卒事務員	大学卒	205,878	217,677	196,077	※ 203,500
	短大卒	189,123	※ 187,697	189,138	X
	高校卒	171,544	※ 173,409	169,376	X
新卒技術者	大学卒	216,548	223,283	※ 215,902	※ 196,333
	短大卒	192,245	195,259	※ 191,103	※ 184,450
	高校卒	170,715	173,070	※ 165,222	X
新卒研究員	大学卒	※ 219,063	X	X	-
新卒研究補助員	短大卒	X	X	-	-
新卒高等学校教諭	大学卒	X	-	X	-

注1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 「X」は、調査事業所が1事業所の場合である。

3 「※」は、調査事業所が5事業所以下であることを示す。

第17表 民間における家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		81.2%
配偶者に家族手当を支給する		60.5%
家族手当制度がない		18.8%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	13,985円
	配偶者と子1人	19,241円
	配偶者と子2人	24,289円

- 注1 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合である。
 注2 家族手当制度がある事業所を100とした場合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は74.5%である。
 注3 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第18表 民間における在宅勤務関連手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況および在宅勤務関連手当の支給状況

在宅勤務を 実施している	在宅勤務関連手当を支給する		在宅勤務関連手当を支給しない		在宅勤務を 実施していない
	%	%	%	%	
64.3	(40.1)	(59.9)	35.7		

注 ()内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務関連手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
19.6%	80.4%

注 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務関連手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第19表 民間における特別給の支給状況

項目	区分	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		円	円
平均所定内給与月額	下半期 (A1)	386,667	293,889
	上半期 (A2)	387,176	287,482
特別給の支給額	下半期 (B1)	864,513	554,550
	上半期 (B2)	841,819	520,700
特別給の支給割合	下半期 (B1/A1)	2.24	1.89
	上半期 (B2/A2)	2.17	1.81
	年間計	4.41	3.70
年間の平均		4.41	

- 注1 下半期とは令和3年8月から令和4年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。
 注2 年間の平均は、特別給の支給割合を公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

第 20 表 民間における初任給の改定状況

項目 学歴 企業規模		新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
			増 額	据置き	減 額	
大学卒	規模計	% 35.1	% (41.4)	% (58.6)	% -	% 64.9
	500人以上	35.0	(59.6)	(40.4)	-	65.0
	100人以上 500人未満	35.2	(26.4)	(73.6)	-	64.8
	50人以上 100人未満	35.3	(33.3)	(66.7)	-	64.7
高校卒	規模計	21.9	(39.9)	(60.1)	-	78.1
	500人以上	23.0	(46.7)	(53.3)	-	77.0
	100人以上 500人未満	24.2	(40.2)	(59.8)	-	75.8
	50人以上 100人未満	11.8	-	(100.0)	-	88.2

注 1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 () 内は、新規学卒者の採用がある事業所を 100 とした割合である。

第 21 表 民間における給与改定の状況

項目 役職段階	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベース改定の慣行なし
係 員	% 49.0	% 9.5	% -	% 41.5
課 長 級	39.3	9.3	-	51.4

注 ベース改定の慣行の有無が不明およびベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

第 22 表 民間における定期昇給の実施状況

項目 役職段階	定期昇給制度あり	定期昇給実施			定期昇給中止	定期昇給制度なし	
		増 額	減 額	変化なし			
係 員	% 90.7	% 89.8	% 28.5	% 3.8	% 57.5	% 0.9	% 9.3
課 長 級	80.7	79.7	24.1	3.0	52.6	1.0	19.3

注 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定およびベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第 23 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部 長 級	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	規模計	58.5 %	41.5 %	48.7 %	51.3 %	44.3 %	55.7 %
	500 人以上	58.1	41.9	44.8	55.2	41.2	58.8
	100 人以上 500 人未満	57.7	42.3	49.6	50.4	45.8	54.2
	50 人以上 100 人未満	62.8	37.2	58.2	41.8	50.3	49.7

第 24 表 民間における定年制の状況

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60 歳	61 歳以上	
100.0 %	82.0 %	18.0 %	- %

注 定年制の有無を回答した事業所を 100 とした割合である。

第 25 表 定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項目	給与減額あり	給与減額なし	
			60 歳で減額	
	課 長 級	60.8 %	51.7 %	39.2 %
	非 管 理 職	46.4	46.4	53.6

注 1 「定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（第 26 表において同じ。）。

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を 100 とした割合である。

第 26 表 定年年齢を 60 歳から引き上げた事業所のうち、60 歳で給与を減額している事業所における 60 歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
82.4 %	84.1 %

注 標準的な常勤従業員が 60 歳になる前に受けていた年間給与水準を 100 とした場合に 60 歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

生計費關係資料

令和4年4月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、大津市における最も標準的な生活の水準を求めるため、家計調査（総務省）等に基づき、次の方法により算定した。

1 標準生計費の費目の内訳

標準生計費は、次の各費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれの家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服および履物

雑費Ⅰ……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、令和元年の「全国家計構造調査」および「全国単身世帯収支実態調査」（総務省）を基礎として算定した令和3年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して、令和4年4月の費目別標準生計費を算定した。

なお、2人から5人世帯については、「家計調査」（大津市・勤労者世帯）における令和4年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

（参考） 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和3年1月～12月の家計調査の全国の調査世帯のうち、有業人員が1人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

（注）家計調査の大津市における集計世帯数は96世帯

第 27 表 大津市における費目別、世帯人員別標準生計費

(令和 4 年 4 月)

世帯人員 費 目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	33,920	42,990	55,070	67,130	79,200
住居関係費	36,790	65,250	52,070	38,890	25,700
被服・履物費	7,020	4,840	7,580	10,320	13,050
雑 費 I	21,640	35,580	51,150	66,730	82,300
雑 費 II	7,870	14,550	17,300	20,040	22,780
計	107,240	163,210	183,170	203,110	223,030

労働経済関係資料

第 28 表 労働経済指標

その 1 民間給与および労働時間

項目 年月	全 国					
	① きまって支給する 給与(調査産業計)		② 所 定 内 給 与 (調査産業計)		③ 総実労働時間数 (調査産業計)	④ 所定外労働時間数 (調査産業計)
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)
令和 2 年度	※ 293.1	※ △1.0	※ 271.0	※ 0.1	140.0	10.6
令和 3 年度	※ 296.7	※ 1.2	※ 273.2	※ 0.8	142.5	11.7
令和 3 年 1 月	293.0	0.0	270.0	0.4	135.1	11.0
2 月	292.8	△0.3	269.9	0.3	135.4	11.1
3 月	297.3	1.1	273.7	1.5	145.1	12.0
4 月	300.3	1.6	275.9	1.1	150.4	12.1
5 月	294.9	2.6	272.1	1.4	136.0	11.1
6 月	297.2	2.1	274.4	0.8	146.9	11.4
7 月	297.7	1.7	274.0	0.7	146.9	11.9
8 月	295.0	1.3	271.9	0.7	135.8	10.9
9 月	296.3	1.2	273.6	0.7	141.4	11.3
10 月	298.6	0.8	275.1	0.5	144.8	11.7
11 月	298.0	1.3	273.9	1.0	145.8	12.1
12 月	298.6	1.2	273.7	0.7	144.5	12.3
令和 4 年 1 月	298.9	2.0	274.7	1.8	136.9	11.8
2 月	299.5	2.3	275.2	1.9	136.6	11.9
3 月	304.0	2.2	278.9	1.9	144.5	12.6
4 月	307.9	2.5	281.9	2.2	149.0	12.9

注 1 厚生労働省「毎月勤労統計調査」の事業所規模 30 人以上の数値であり、パートタイム労働者等が含まれている。

2 ①、②、⑤、⑥については、令和 2 年平均=100 とした指数を基礎としている。

3 ※は、暦年によるものである。

滋 賀 県					
⑤ きまって支給する 給与(調査産業計)		⑥ 所 定 内 給 与 (調査産業計)		⑦ 総実労働時間数 (調査産業計)	⑧ 所定外労働時間数 (調査産業計)
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)
※ 278.5	※ △4.1	※ 254.7	※ △1.7	136.6	10.4
※ 273.5	※ △1.8	※ 248.4	※ △2.5	136.0	11.2
270.5	△1.9	247.2	△0.3	127.6	10.5
269.8	△4.1	246.0	△2.9	130.8	10.5
272.2	△3.0	247.7	△2.4	135.9	10.9
280.0	△1.2	254.0	△1.7	145.1	11.4
271.7	0.3	247.3	△1.1	130.4	10.4
272.6	0.3	248.3	△2.1	139.3	10.8
275.5	△0.2	249.5	△2.1	143.1	11.9
272.4	△2.7	247.4	△3.6	129.3	10.9
271.6	△2.5	246.4	△4.3	131.2	10.6
272.9	△3.2	247.8	△3.7	137.6	11.0
276.1	△1.4	249.5	△2.5	139.2	11.3
277.1	△1.7	249.8	△2.8	138.0	11.8
279.9	3.5	253.9	2.8	130.4	11.3
280.7	4.0	254.2	3.3	133.2	11.8
281.3	3.4	256.5	3.6	135.5	11.3
285.9	2.2	260.0	2.4	144.3	11.7

その2 雇用・生計費等

項目 年月	①常用雇用指数(調査産業計)				②有効求人倍率 (季節調整値)		③ 完全失業率 (季節調整値)
	全 国		滋賀県		全 国	滋賀県	
	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(倍)	(%)
令和2年度	※ 100.0	※ 0.3	※ 100.0	※ 0.2	1.10	0.86	2.9
令和3年度	※ 99.8	※ △0.2	※ 98.1	※ △1.9	1.16	0.97	2.8
令和3年1月	99.7	△0.3	98.2	4.1	1.08	0.86	3.0
2月	99.5	△0.4	98.2	1.0	1.09	0.89	2.9
3月	98.9	△0.2	98.0	0.3	1.10	0.90	2.7
4月	100.3	△0.3	96.8	△5.4	1.09	0.91	2.8
5月	100.2	0.2	98.2	△0.7	1.10	0.91	2.9
6月	100.1	0.0	98.8	0.3	1.13	0.93	2.9
7月	100.1	△0.1	98.9	△0.2	1.14	0.95	2.8
8月	99.8	△0.2	98.8	△3.1	1.15	0.95	2.8
9月	99.6	△0.3	98.2	△4.3	1.15	0.98	2.8
10月	99.7	△0.3	97.9	△4.7	1.16	0.98	2.7
11月	99.6	△0.5	97.7	△4.4	1.17	0.99	2.8
12月	99.6	△0.4	97.4	△5.1	1.17	0.98	2.7
令和4年1月	98.5	△1.2	99.8	1.6	1.20	0.98	2.8
2月	98.3	△1.2	99.6	1.4	1.21	1.03	2.7
3月	97.6	△1.3	99.1	1.1	1.22	1.04	2.6
4月	99.2	△1.1	99.2	2.5	1.23	1.06	2.5

注1 ①、②厚生労働省、③～⑤総務省、⑥日本銀行による。

2 ①、⑤、⑥は令和2年基準(ただし、⑤、⑥の令和2年度は平成27年基準)である。

3 ※は、暦年によるものである。

4 ②の滋賀県の令和2年度、令和3年度の欄は原数値である。

④消費支出 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)				⑤消費者物価指数 (総 合)				⑥国内企業物価指数	
全 国		大津市		全 国		大津市			
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)
304.5	△5.0	※ 308.0	※ △4.0	101.7	△0.2	102.1	△0.5	100.2	△1.4
311.2	2.2	※ 314.2	※ 2.0	100.0	0.1	99.6	△0.1	106.9	7.0
297.6	△4.8	283.6	△14.4	99.8	△0.7	99.5	△1.0	100.3	△1.8
280.8	△7.4	236.6	△19.1	99.8	△0.5	99.4	△0.9	100.8	△0.9
344.1	6.7	355.7	29.9	99.9	△0.4	99.4	△1.0	101.8	1.0
338.6	11.5	301.8	1.4	99.1	△1.1	98.7	△1.6	102.7	3.5
317.7	13.1	293.0	△21.8	99.4	△0.8	99.2	△1.1	103.4	4.8
281.2	△5.8	272.0	8.5	99.5	△0.5	99.5	△0.6	104.2	4.9
302.8	4.9	265.9	0.1	99.7	△0.3	99.4	△0.7	105.4	5.6
294.1	△3.4	293.3	△0.1	99.7	△0.4	99.5	△0.5	105.5	5.6
295.8	△2.8	281.1	△40.0	100.1	0.2	99.7	0.0	106.0	6.2
312.7	0.1	426.6	47.8	99.9	0.1	99.6	△0.3	107.5	8.0
304.2	△0.4	380.5	41.6	100.1	0.6	99.7	0.3	108.2	8.9
344.1	3.1	380.6	31.2	100.1	0.8	99.7	0.7	108.4	8.6
314.4	5.6	463.1	63.3	100.3	0.5	100.0	0.5	109.3	9.0
285.3	1.6	303.0	28.1	100.7	0.9	100.2	0.8	110.3	9.4
343.7	△0.1	327.5	△7.9	101.1	1.2	100.2	0.8	111.3	9.3
344.1	1.6	322.4	6.8	101.5	2.5	100.9	2.2	113.0	10.0

